

催事主催者様

新型コロナウイルス感染症対策に係る
11月25日以降における施設のご利用制限等について

(公財)アクロス福岡
施設サービスグループ

令和3年11月24日に福岡県より11月25日以降の催物の開催制限等についての取り扱いが示された事を受け、11月25日から当面の間、施設利用の条件を下記のとおりとさせていただきます。

施設利用の条件について今後変更がある場合は、決まり次第通知いたします。

1. 催物の開催制限等の目安について

開催にあたっては、イベント主催者及び施設管理者の双方において、「業種別ガイドライン(※)」を担保した上で、別紙1「新型コロナウイルス感染症対策チェックシート」に記載の対応が講じられ、その取り組みが公表されている場合、下記の取り扱いとします。

※「業種別ガイドライン」

例えばクラシック音楽公演運営推進協議会による「クラシック公演における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」など、業種別にガイドラインが示されているものがあります。詳細については下記をご参照下さい。

<https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline.pdf>

(1) 収容率100%以内

- ・ 大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの。

クラシック音楽コンサート、演劇公演、舞踊、伝統芸能、芸能・演芸、公演・式典(講演会、セミナー、説明会、会議等含む)、展示会等。

- ・ 上記ジャンルで下記のいずれにも該当するもの

ア. 「大声」とは「通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」を言い、大声での歓声・声援等がないことが想定されること。大声での歓声・声援等を積極的に推奨する、又は必要な対策を十分に施さないイベントにおいては「大声あり」に該当するものとして、後記(2)の収容率50%以内での開催とします。

イ. これまでの開催実績を踏まえ、マスクの常時着用を含め、個別の参加者に対して感染防止対策の徹底が行われうるもの。

ウ. 発声する演者と観客間の距離が適切に保たれている等、感染防止対策が「業種別ガイドライン」に盛り込まれ、それに則った感染防止対策が実施されるもの。

(2) 収容率50%以内

大声での歓声・声援等が想定されるロック、ポップコンサート、合唱や演劇の練習などは、収容率50%を原則とします。

参加者が歌唱する場合や演劇練習も大声とみなします。入場者の歌唱が想定できるコンサートや練習室での合唱や演劇等練習、管楽器やハーモニカ等の演奏練習あるいは会議室等における大声とみなされるような発声をともなう利用は収容人員の50%以内とします。

施設別の収容人数については別紙3「収容率50%での施設別最大利用人数」をご参照ください。

2. 「新型コロナウイルス感染症対策チェックシート」のご提出について

- (1) ご利用施設や開催規模にかかわらず、別紙1「新型コロナウイルス感染症対策チェックシート」及び別紙2「確認書」をご予約金入金期限までを目途に施設サービスグループ宛てにご提出いただく必要があります。
- (2) 作成した「新型コロナウイルス感染症対策チェックシート」は主催者様にてHP等で公表し、イベント終了日より1年間保管をお願いします。（「確認書」の公表・保管は不要です）
- (3) あわせて以下についてもお願いします。
 - ① 消毒液、マスク等感染防止策に必要な物品は主催者様でご用意ください。
 - ② イベントホール、国際会議場をご利用の際は、当館にて赤外線サーモグラフィをお貸出しします。使用方法等をご説明しますが、主催者様にてご使用下さい。それ以外の施設については、非接触型体温計をお貸出ししますのでご利用ください。

3. 取消料金減免について

- (1) 対象期間（申し込んでいるご利用日）
令和3年12月28日（火）までのご利用分といたします。
- (2) 取消料金の取り扱い
新型コロナウイルス感染拡大防止により利用取消を行う場合、施設利用料の取消料金はいただきません。ただし、別途利用取消手続きが必要になります。
- (3) すでに取消手続きや日程変更手続きを完了された申込について
上記(1)の対象期間のご利用日について、新型コロナウイルス感染拡大防止により既に取消手続きが完了されている場合についても取消料をいただかないこととなります。
取消料金を0円にて再度手続きをさせていただきますので既にお送りしている「還付請求書」がある場合は破棄をお願いします。
また日程変更のご依頼をいただいた予約についても、いったん取消料金0円にて予約取消を行っていただき、新たに予約をいただくことも可能です。

(4) 減免申請書のご提出のお願い

取消料金の減免措置については別紙4「施設取消料金減免申請書」に必要事項をご記入の上、弊社宛にFAXをお送りください。

(5) 減免申請の受理について

取消料金の減免については、ご利用日の前日までに減免処理を終える必要があります。ご利用日当日、またはご利用日を過ぎての減免申請はお受けできませんのでご了承ください。

(6) 収容率50%以下で実施する場合の施設別最大利用人数を満たすために収容人数の多い施設に変更することによる室料差額をご請求しない措置はございません。

(7) 取消料金減免の対応については、全国及び県内の感染状況を鑑み、必要に応じ見直しされることがあります。

4. 施設ご利用にあたってのその他制限について

(1) 当面の間、下記制限を設けさせていただきますのであらかじめご了承ください。

- ① イベントホール、国際会議場におけるクロークを利用しての手荷物等預かりサービスは中止とさせていただきます。
- ② イベントホール、大会議室、交流ギャラリーにおける懇親会、パーティー利用は収容率を問わず中止とさせていただきます。
- ③ 会議室等において弁当を提供等させる場合は、対面を避け、短時間で済ませるような措置を講じてください。

※大規模改修工事のため、福岡シンフォニーホールは令和3年8月1日から令和4年9月30日まで、国際会議場は令和4年3月1日から令和4年9月30日まで休館となっております。

(2) 「全国的又はイベント参加者が1000人を超える催事の福岡県への事前相談」については廃止され、11月25日以降に参加者が5,000人超かつ収容率50%超のイベントを開催する場合は、「感染防止安全計画」を策定し、開催2週間前までを目途に、県へ提出する必要があります。(感染防止安全計画の策定・提出は「大声なし」の担保が前提となります。)

詳しくは、福岡県による下記ページをご参照ください。

「催物(イベント等)における感染拡大防止対策の徹底をお願いします」

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/covid-19-cooperation-event.html>

本件に関するお問合せ先

(公財)アクロス福岡 施設サービスグループ

TEL : 092-725-9113 / FAX : 092-725-4621

E-mail : riyou@acros.or.jp

新型コロナウイルス感染症対策チェックシート

催物（イベント等）を開催する際には、以下の全ての感染防止策を講じることが必要です（内容確認の上、ください）。

- 入場時等に検温を実施し、発熱等の症状のある方の入場を制限する。
- 発熱等の症状のため入場を制限した場合の払い戻し措置等を規定しておく。
- 開催前に参加者に接触確認アプリ「COCOA」のインストールを呼びかける。（アプリのQRコードを入口に掲示すること等）
- 万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意した上で、参加者の連絡先等の把握を徹底する。
- 参加者及びスタッフの適切なマスクの正しい着用を徹底する（熱中症等の対策が必要な場合を除く）。マスクを持参していない者がいた場合は、主催者側でマスクを配布し、着用率100%を担保する。
- 手指消毒設備を設置する（出入口、受付、会場内、スタッフルーム等）。
- 参加者及びスタッフのこまめな手洗い・手指消毒などを徹底する。
- 主催者側による施設内（出入口、トイレ等※共用部は除く）の定期的かつこまめな消毒を実施する。
- 受付など人と人が対面する場所は、ビニールカーテンを設置する等の飛沫感染防止対策を徹底する。
- 参加者に大声による発声を控えるよう呼びかける。（個別に中止、対応等ができる体制を整備）
- 入退場時、休憩時間や待合場所等を含め、いわゆる三密（密集、密接、密閉）の環境を作らないよう徹底する。（入場口、トイレ等の密集の回避）
- 受付及び会場内では、人と人との距離（できるだけ1m）を確保する
- 入退場時の制限や誘導を行い、人と人との距離（できるだけ1m）を確保する。
- 休憩時間にドアを開放するなど十分な換気を行う。
- 休憩スペース、更衣室、楽屋、控室等についても、三密とならないよう徹底する。
- 登壇者等と参加者との距離（できるだけ2m）を確保する。それができない場合は、ビニールカーテンを設置する等の、飛沫感染防止対策を徹底する。
- 参加者と接触するような演出（参加者をステージに上げる、催物前後や休憩時間に接触する等）は行わない。
- 会場における握手等の交流等を極力控えるよう呼びかける。
- 参加者に会話をする際は可能な限り真正面に向き合うことを避けるよう呼びかける。
- 参加者に催物前後や移動中における感染防止のための適切な行動（感染リスクのある行動の回避）を行うよう呼びかける。（交通機関、飲食店等の分散利用）
- 飲食中以外のマスク着用の推奨等、飲食による感染防止を徹底する（飲食を認めているエリア内に限る）。
- 有症状者は出演・練習を控える。
- 上記のほか、主催者が属する業種における感染拡大防止のための業種別ガイドライン等に則した感染防止策を徹底する。

利 用 日	年 月 日 から 月 日
施 設 名 ※利用会場	※ご利用の全会場名をご記入下さい。 アクロス福岡
入 場 者 数	人 定員の <input type="checkbox"/> 50%以下で利用 <input type="checkbox"/> 50%超で利用
催 物 名	
催 物 内 容	大声での歓声が想定されるものや演劇、管楽器等の練習等 <input type="checkbox"/> 該当する <input type="checkbox"/> 該当しない
主 催 者	
主 催 者 所 在 地	
主 催 者 連 絡 先	TEL: _____ メールアドレス: _____
そ の 他 特 記 事 項	

※今後の感染状況を踏まえ、逐次見直すことがありますのでご注意ください。（公財）アクロス福岡（2021.11.24更新）

□収容率50%での施設別最大利用人数

対象期間： 令和3年11月25日 ～

○ホール・会議室

施設名	シアター形式		スクール形式		口の字形式		備考
	通常定員	最大利用人数	通常定員	最大利用人数	通常定員	最大利用人数	
福岡シンフォニーホール※参考	1,871人	935人	—	—	—	—	車椅子席(4席)含む
イベントホール(全室)	900人	450人	378人	189人	—	—	
国際会議場	300人	150人	198人	99人	—	—	+傍聴席50席
円形ホール	100人	50人	—	—	—	—	
セミナー室1	—	—	36人	18人	—	—	
セミナー室2	70人	35人	—	—	—	—	
大会議室	250人	125人	198人	99人	110人	55人	
会議室 501	—	—	24人	12人	24人	12人	講師席除く
会議室 502	—	—	18人	9人	18人	9人	〃
会議室 503	—	—	18人	9人	18人	9人	〃
会議室 601	—	—	36人	18人	30人	15人	〃
会議室 602	—	—	24人	12人	24人	12人	〃
会議室 603	—	—	—	—	12人	6人	※舟形テーブル
会議室 604	—	—	24人	12人	24人	12人	講師席除く
会議室 605	—	—	30人	15人	30人	15人	〃
会議室 606	—	—	63人	31人	42人	21人	〃
会議室 607	100人	50人	63人	31人	42人	21人	〃
会議室 608	100人	50人	63人	31人	42人	21人	〃
会議室 609	—	—	18人	9人	18人	9人	〃
会議室 701	—	—	18人	9人	18人	9人	〃
会議室 702	—	—	18人	9人	18人	9人	〃
会議室 703	—	—	18人	9人	18人	9人	〃

○平土間利用の場合

施設名	展示等利用	
	通常定員	最大利用人数
イベントホール(全室)	400人	200人
円形ホール	100人	50人
交流ギャラリー(全室)	140人	70人

○練習室

施設名	通常定員	最大利用人数
練習室 1	60人	30人
練習室 2	20人	10人
練習室 3	20人	10人
練習室 4	8人	4人
練習室 5	8人	4人

令和 年 月 日

公益財団法人 アクロス福岡
館長 本田 正寛 殿

(申請者)

住所

団体(個人)名

代表者氏名

(担当者氏名

電話番号

印
)

施設取消料金減免申請書

このたびはアクロス福岡において、下記の催事を開催する予定でしたが、新型コロナウイルスの影響により、開催を中止することになりました。

つきましては、施設取消料の減免をお願いしたく、下記資料を添付のうえ申請します。

記

1. 催事名 _____
2. 主催者名 _____
3. 開催日 令和 年 月 日() ~ 令和 年 月 日()
4. 利用施設 _____
5. 参加者数 _____ 人
6. 開催中止理由
下記のいずれかにチェックまたはご記入ください。
新型コロナウイルス感染症等拡大防止のため
関係者が新型コロナウイルスに罹患したため

返送先 FAX：公益財団法人アクロス福岡 092-725-4621

感染状況に応じたイベントの開催制限等について

		感染防止安全計画策定(注1)	その他 (安全計画を策定しないイベント)
下記以外の 区域	人数上限(※3)	収容定員まで	5,000人又は収容定員50%の いずれか大きい方
	収容率(※3)	100%(注2)	大声なし:100% 大声あり:50%
重点措置 地域	人数上限(※3)	20,000人 (ワクチン・検査パッケージ制度の 適用により、収容定員まで追加可)	5,000人
	収容率(※3)	100%(注2)	大声なし:100% 大声あり:50%
緊急事態 措置区域	人数上限(※3)	10,000人 (ワクチン・検査パッケージ制度の 適用により、収容定員まで追加可)	5,000人
	収容率(※3)	100%(注2)	大声なし:100% 大声あり:50%

※遊園地など集客施設等については、上記の緊急事態措置区域、重点措置区域と同様の制限を適用する。

(注1) 参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベントに適用

(注2) 安全計画策定イベントでは、「大声なし」の担保が前提。

(注3) 収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度(面方の条件を満たす必要)。